

かわ すみ りゅう いち
川 住 隆 一

学位の種類 博士（教育学）
学位記番号 教第86号
学位授与年月日 平成10年2月8日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項目核当

学位論文題目 生命活動の脆弱な重度・重複障害児への教育的対応に関する
実践的研究

論文審査委員 (主査)

教授 村井憲男 教授 菅井邦明
教授 新谷守

論文内容の要旨

本研究は、重度・重複障害児に対する教育的対応とはどのような視点をもって臨むことなのか、そして重度・重複障害児の方向性は如何にあるべきかを明らかにすることを目的に行われたものである。本論文は、序章および4部10章より構成されており、その内容は以下の通りである。

第1部は2章から構成され、わが国における重度・重複障害児教育の現状と課題について概説している。すなわち、第1章では「重度・重複障害」という用語の概念とその状態像の整理を行うと共に、わが国における重度・重複障害児教育の歴史を概観している。また、第2章においては、重度・重複障害児教育の現状について、子どもの障害の重度・重複化の傾向を、文部省の統計資料（「特殊教育資料」）等に基づいて整理している。本章ではまた、重度・重複障害児教育の課題について、養護学校教育の義務制施行年（1979年）の前後に指摘されたことに加えて、教育実践研究を20年近く続けてきた筆者自身が重視している内容についても述べている。

続く第2部と第3部は、筆者のこれまでの教育実践研究の成果を整理したものである。筆者が主たる研究対象としてきた子ども達は、単に知的発達や運動発達の障害が重いだけではなく、基本的には虚弱であり、生命の危険に陥ることもまれではない子ども達である。また、人が生きる

過程は周囲との相互交渉を抜きにしては成立しないが、この子ども達はそのような相互交渉の現れが微弱であるか、あるいは非常に限られているように見える。そこで第2部においては、「生命活動の脆弱性に関する取り組み」を、また第3部においては「生命活動の促進に関する取り組み」をそれぞれの主題とし、筆者のこれまでの教育実践研究を中心にまとめ、論述している。

まず第2部の第3章において、「てんかん」、とりわけ「難治性てんかん」をあわせて重度・重複障害児に焦点を当て、子どもの様々な活動に「てんかん」がどのように影響しているのか、またその教育上の課題は何か、を明らかにしている。

第4章では、呼吸障害を伴う重度・重複障害児への教育的対応に関する問題を検討している。このためにまず、養護学校や重症心身障害児施設等に在籍していた死亡例に関する一連の調査研究を行い、教育的観点から検討すべき多くの課題を整理した。その結果、重度・重複障害児の死亡原因の過半数は呼吸器系の疾患であることが確認された。実際に教育の場において呼吸障害や摂食障害を伴う子ども達が多くなってきている。感冒等に罹患しないための健康管理や誤嚥による嚥下性肺炎を避けるための適切な食事援助が、このような子どもたちの教育の場において求められている。同時に、子どものために良かれと考えられた教師の様々な働きかけが、呼吸障害を伴う子どもに過度の負担となっていないかの検討も必要である。

上記の死亡例調査研究から明らかにされた教育的課題へ取り組みの一つとして、呼吸障害に配慮した教育指導内容や方法を明らかにするために、パルス・オキシメーターによる学習活動時における末梢動脈血中の酸素飽和度および心拍数の測定を試みている。その結果、方法論的に検討されるべき問題は多いが、パルス・オキシメーターは、症例によってはその教育的対応に貴重な情報を与えてくれるものであることが示唆された。

第3部第5章においては、重度・重複障害児の反応性の重要な指標として捉えてきた定位反射に関する一連の基礎的研究を取り上げ、彼らの反応性の特徴を整理するとともに、種々の生理指標を用いる意義や、行動観察の重要性について述べている。また、第6章では、重度・重複障害児の食事行動を促進する意義とそのための基本的視点について論述し、さらに、食事動作の促進に関しては事例を基に検討した結果についても論述している。

第7章は、探索活動とコミュニケーションの促進に関する教育実践研究である。ここではまず、重度・重複障害児においてこれらの活動を促進する意義について述べ、次いで、重症心身障害児施設の在籍児や、国立特殊教育総合研究所教育相談施設に定期的に来談する重度・重複障害児計12例に対する教育実践の結果を論述している。これまでの実践研究を通して筆者は、その援助の基本とは子どもと大人との「双方向性のやりとり一相互に影響し合うこと一」ではないかという考えに至っており、このことを主要な視点として考察を行っている。

最後の第4部では、重度・重複障害児教育の一つである今後の課題が述べられている。まず第

8章においては、養護学校等の教育形態の一つである訪問教育の充実に向けての取り組みについて、筆者らが中心となって最近実施した全国調査を踏まえて、今後検討すべき課題を整理するとともに、教員研修のプログラム案を提示している。また第9章では、養護学校教育の専門性について述べている。生命活動の極めて脆弱な重度・重複障害児、子どもへの教育的対応は医療との連携の上に成り立つものであり、これが今後の検討すべき課題でもあるとしている。最後の第10章では、論文全体を通してのまとめを行うとともに、今後の重度・重複障害児教育の課題として、1) 医療との連携、2) 生命活動の促進における子どもと係わり手の双方向性のやりとり、3) 子どもの理解の3点をあげている。

論文審査結果の要旨

本論文は、生命の危険に陥ることもまれではない重度・重複障害児に対する教育的対応のあり方を、主として健康や生命維持に関わる取り組みと生命活動および周囲との相互交渉の促進に関する取り組みの2つの視点から明らかにしようとしたものである。

このような子ども達の健康や生命維持に関わる取り組みは、難治性てんかん、あるいは呼吸障害を併せもつ重度・重複障害児を対象に行われた。てんかんの問題に関しては、発作期あるいは発作間欠期と教育的対応との関連を詳細に分析し、発作が頻発する子どもの知的発達を促す取り組み方、あるいは心身の状態変動の著しい子どもへの対応の工夫等について明らかにしている。てんかん児の教育の問題に関しては、てんかん医療に携わる研究者からの報告がほとんどであり、教育の立場から彼らの教育課題を臨床的・実践的に検討したものは、筆者の研究を除くと見あたらないといって過言ではない。

また、呼吸障害児への取り組みは、全国の養護学校や重症心身障害児施設等の在籍児を対象として行った一連の死亡例調査の分析結果を基礎に行われたものである。この調査から、重度・重複障害児の死亡原因の多くが呼吸器系疾患と関連したもの（例えば、嚥下性肺炎など）であることが明らかにされた。このような子ども達の多くが呼吸障害や摂食機能障害を有しているという現実をふまえて、呼吸障害に配慮した指導内容や方法を提言している。上述のてんかん児への対応についても言えることであるが、筆者の行った取り組みの妥当性についてさらに症例を重ねて検討する必要がある。また方法論的にもさらに検討すべき点が残されている。しかしながら、ここで得られた知見は少なくとも教育の諸条件を改善していくことにつながるものと確信する。

生命活動や周囲との相互交渉を促す取り組みとして、定位反射を指標とした一連の基礎的研究と食事行動と探索・コミュニケーション行動促進に関する実践的研究を行っている。これらの研

究を通して、重度・重複障害児の反応性の特徴を捉えることの意義や行動観察の重要性、さらには探索活動とコミュニケーションの促進の意義や方法等が明らかにされた。これらは、今後の重度・重複障害児への教育的対応のあり方を考える上での示唆に富む知見と考えられる。

本論文においては、上記のように残された課題もいくつか存在する。しかしながら、超重症児と呼ばれる子ども達への教育的対応が求められるようになった現在、種々の調査データと教育実践に基づく成果は、重度・重複障害児の教育の携わる人たちに、具体的な指針をあたえる貴重なものと評価できる。

よって博士（教育学）の学位を授与するに相当と認める。